

## 平成28年度東京都地域活動に関する検討会(第1回)

平成29年3月1日

**【猪俣地域活動推進課長】** お待たせいたしました。お時間になりまして、委員の皆様方もお集りになりましたので、ただいまから第1回東京都地域活動に関する検討会を開催させていただきます。私は事務局を務めております東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課長の猪俣と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、お手元の資料のクリップをおとりいただいて、次第の下に、資料1として、東京都地域活動に関する検討会の設置要綱というのがございます。こちらに基づいて設置されております検討会でございます。

なお、検討会設置要綱の第8によりまして、本検討会は公開とさせていただきます。また、検討会の議事録につきましても、公表させていただくことをご了承願ひたいと思っております。特にご異論がなければ、そのまま進めさせていただきたいと思っております。

それでは、開会に当たりまして、同検討会の設置要綱第5の第2項によりまして、検討会の座長を務めます生活文化局都民生活部長の山本よりご挨拶をさせていただきます。

**【山本座長】** 東京都生活文化局都民生活部長の山本でございます。皆様にはお忙しい中、地域活動に関する検討会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、本検討会の委員にご就任いただきましたことにつきましても、御礼を申し上げたいと思っております。また、僭越ではございますが、本検討会の座長を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

さて、本検討会は少子高齢化や防災など、東京が抱えるさまざまな課題の解決に向けて、地域を支える重要な役割を担っておられます町会・自治会の皆様と東京都が、地域の課題について意見交換を行う場を設けさせていただきまして、都の事業をより効果的に進めていこうということで設置させていただいております。

本日は小池東京都知事より本検討会の開催に当たりまして、メッセージを預かっておりますので、生活文化局次長の桃原より紹介させていただきます。よろしくお願ひいたします。

**【桃原生活文化局次長】** 皆様、こんにちは。ただいまご紹介いただきました生活文化局次長をしております桃原でございます。各町会・自治会連合会の皆様におかれましては、

日ごろから都の進めている施策にご理解、ご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

それでは、小池都知事から預かってまいりましたメッセージを私が代読させていただきたいと存じます。

東京都知事の小池百合子です。本日はお忙しい中、東京都地域活動に関する検討会にご出席をいただき、まことにありがとうございます。本日は都議会開会中のため、この検討会に出席できません。かわりにメッセージを送らせていただきます。

ご出席の皆様方には、防災・防犯や地域の美化活動、高齢者の見守りなど、地域住民の方々が安心して暮らせるまちづくりに向けて、日々ご尽力をいただいております。また、区市町村の町会・自治会の代表としてお忙しい中、大切な役割を担っていただいております。改めて御礼を申し上げます。

昨年末に公表いたしました都民ファーストでつくる「新しい東京」～2020年に向けた実行プランでは、もっと安全、もっと安心、もっと元気な首都・東京に向けて、セーフティの実現を目指しております。その実現には、町会・自治会の皆様方のお力が大変重要であります。一方で、町会・自治会の世帯加入率は低下傾向にありますが、地域を支える町会・自治会の力を引き続き維持向上していくことは、東京全体にとっても大きな課題であります。

そこで、皆様方の活動を支援する地域の底力再生事業助成の名称を、再生から発展に変更し、予算も大幅に増額して、2億5,000万円といたします。また、地域の実情に合わせたきめ細かな支援を行っていくために、地域の課題解決をサポートする専門人材の派遣事業も充実させてまいります。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会まであと3年となりました。東京2020大会は、地域の魅力、東京の魅力を発信するまたとない機会です。今回大会のエンブレムを施した町会・自治会向けジャンパーを作成し、来週から無償での貸与を開始することとなっております。こちらもぜひ日ごろの活動の中でご活用いただき、皆様が一体感を持って活動に取り組み、多くの住民の方に町会・自治会活動を知っていただくことや、大会気運の盛り上げにもお役立ていただければと思っております。

最後に、今後とも町会・自治会の皆様方には、地域のコミュニティーの中核としてご活躍を期待するとともに、本検討会にて忌憚のないご意見をいただきますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。

以上でございます。

【山本座長】 桃原次長は公務によりここで退出させていただきます。失礼いたします。

次に、配付資料について、事務局から確認させていただきます。

【猪俣地域活動推進課長】 それでは、事務局から確認させていただきます。失礼ではございますが、座らせていただいたまま、確認をさせていただきます。

まず、お手元の資料ですが、1枚目に検討会の次第、2枚目以降が、資料1から資料7までで、右下にページも振ってございます。まず、1ページの資料1が設置要綱、3ページが資料2で、本日の検討会委員の皆様方の名簿、4ページが資料3で本日の座席表、なお、区市町村の名称で表示させていただいている点や、本日非常に多くの方にご出席をいただきましたので、お隣同士が非常に狭くなっている点につきまして、おわび申し上げます。

それから、5ページが資料4で、検討会について、6ページが資料5で、平成28年度地域活動支援アドバイザー派遣のご案内が8ページまでです。9ページが資料6で、平成28年度地域活動支援アドバイザー派遣実績が10ページまでです。それから最後が11ページが資料7で、地域の課題についての意見交換でございます。

もし不備がございましたら、恐縮でございますが、お手を挙げていただければと思います。ないようですので、このまま進めさせていただきます。ありがとうございます。

なお、本日も発言いただく際には、事務局の者がマイクをお持ちいたします。机の上にもマイクがございますけれども、人数の関係等で、ないところもございますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

【山本座長】 次に委員の紹介に入りたいと思います。本日の会議は初めてでございますので、本来であれば、委員の皆様をお一人ずつ紹介させていただくところでございますけれども、時間の都合もございますので、今、説明がありましたお手元の資料2に委員名簿がございますので、これをもって紹介とさせていただきますと思っております。

なお、本日は資料2にございます委員のうち、千代田区の小野田会長、中央区の杉原会長、港区の清原会長、豊島区の中村会長、江戸川区の西野会長、福生市の持田会長、東久留米市の梅本会長、檜原村の大久保会長、以上8名の方がご欠席になっております。

また、委嘱状につきましては、時間の関係で手渡しという形ではなくて、机上配付という形にさせていただいておりますので、ご確認をいただければと思います。

それから、先ほど説明のありました本検討会の設置要綱の第6によりまして、幹事として東京都の関係職員も出席しておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、次第3、副座長の選任に入らせていただきたいと思います。副座長につきましては、本検討会の設置要綱の第5第4項によりまして、委員の互選により定めることになってございます。したがって、どなたかご意見がございましたら、お願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

【萬田委員】 ただいま座長からのお話がありました副座長の選任につきましては、町会・自治会について見識があり、東京都町会連合会の会長でもあります板橋区の鈴木会長が適任かと思えます。私は立川市自治会連合会会長の萬田と申します。よろしくお願いたします。

(「異議なし」の声あり)

【山本座長】 ありがとうございます。板橋区の鈴木会長のご推薦がございました。皆様ご異議なしということでよろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【山本座長】 ありがとうございます。それでは、鈴木会長、恐縮ですが、こちらの副座長席にご移動いただきますようお願いいたします。

(鈴木副座長、副座長席へ移動)

【山本座長】 それでは、早速でございますけれども、鈴木副座長に一言ご挨拶をいただければと思います。よろしく申し上げます。

【鈴木副座長】 ただいまご紹介をいただきました、副座長に就任させていただきました都町連会長の鈴木孝雄でございます。私のふるさと、実家は板橋区町会連合会でございます。どうぞひとつよろしくお願いたします。

今、小池知事からお話がありましたとおり、我々町会・自治会は、都民ファーストという文言は使わなかったんですけれども、その目的はまさしく都民ファーストと同じ路線で、地域の安心・安全全てにわたって、オールラウンドで皆さんがご尽力しているところで、目指すところがまさしく一致しておりますので、それについては、皆さんのご理解も得やすいと思います。

また、きょうこの東京都の肝いりでこのような形で開催していただきましたこと、私からも厚く御礼を申し上げます。どうぞ皆さんのご協力で、審議がきちんとできますことを期待しまして、私の就任の挨拶とさせていただきますと思います。本日はまことにご苦労さまでございます。よろしくお願いたします。

【山本座長】 それでは議題に入ってまいりたいと思います。最初に、地域の課題につ

いての意見交換です。その前にまず配付されている資料4について、事務局から説明していただきたいと思います。お願いいたします。

【猪俣地域活動推進課長】 お手元の資料4、5ページについてご説明いたします。この地域活動に関する検討会の概要についての資料でございます。まず、開催の趣旨を読み上げさせていただきます。

少子高齢化や防災など、東京が抱える様々な地域の課題解決には、町会・自治会が大きな役割を担っています。都は「地域の底力再生事業助成制度」等により、町会・自治会活動の活性化を図っていますが、地域の課題解決を一層推進していくためには、取組事例が広く共有化され、地域の実情に応じた取組が展開されていく必要があります。

そこで、地域を熟知している町会・自治会と都が、地域課題に関わる都の事業や地域の取組事例等について、意見交換を行う場を設け、都の事業を、さらに効果的に進めるため、本検討会を開催するものいたします。

検討会の概要といたしましては、検討内容として、2の(1)にございますように、地域課題にかかわる都の事業等についての各町会・自治会連合会の皆様方との意見交換、各町会・自治会における取り組み事例の紹介、意見交換という形になってございます。

メンバーでございますが、区市町村域の町会・自治会連合会、実際に連合会があおりの42団体の代表者と、有識者として東京都町会連合会の大崎常任相談役に委員になっていただいております。また、東京都職員につきましては、生活文化局から委員が出席しており、関係局につきましては、幹事などが出席させていただいております。

議事録につきましては、先ほどちょっとご説明したんですが、都のホームページにて公表させていただきます。また、来年度以降の予定でございますが、年3回程度開催予定としております。以上のような趣旨でこの検討会を設置しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

【山本座長】 ありがとうございます。よろしいでしょうか。今説明があったような趣旨で進めさせていただきたいと思います。

それでは、意見交換に当たりまして、まず初めの手がかりというんでしょうか、きっかけになるものとして、都のほうで資料を用意させていただいております。都は地域課題の解決に向けて、町会・自治会にアドバイザーを派遣するという事業を行っております。この事業についてちょっと紹介させていただいて、そこを意見交換のスタートとしていきたいと思っております。資料5を事務局から説明させていただきます。お願いします。

【猪俣地域活動推進課長】 右下の6ページ、資料5をごらんください。3枚両面刷りの資料でございます。今、座長から説明がありましたけれども、平成28年度地域活動支援アドバイザー派遣のご案内という用紙でございます。

この地域活動支援アドバイザーにつきましては、平成27年度から東京都が実施している事業で、頭にあります町会・自治会に加入する方が少ない、若い世代の担い手がない、近隣の住民同士が顔を合わせる機会が減っているなど、町会・自治会活動に悩みや課題がないかというところに着眼しまして、地域活動支援アドバイザーという専門家を派遣し、町会・自治会の皆さんへのアドバイスや意見交換を通じて、課題や悩みごとの解決をお手伝いするという事業を開始したものでございます。

アドバイスのテーマ例としましては、町会・自治会への加入率を上げるために何をすればいいのか、町会員の高齢化が進み、今後町会活動が継続できるか不安、それから、町会・自治会が実施する恒例イベントが加入促進につながらないなど、いろいろとテーマがあると思います。

テーマにつきましては、おめくりいただきまして、7ページに別紙というところがございます。後ほど資料7で説明もあるかと思うのですが、ここのテーマ番号の網かけのところに、町会・自治会の加入促進など、町会・自治会の皆様方が抱える課題、テーマを列挙いたしまして、例示として幾つか挙げさせていただいて、これについてアドバイザーを派遣するというものでございます。

これは委託事業で行っておりまして、お戻りいただいて6ページにありますけれども、申し込み方法のところにありますように、送付先になっているところが東京都の委託業者で、こちらから実際に派遣するという形をとっております。

裏面に行かせていただきます。5番に実施会場があります。事業といたしましては、町会・自治会などの施設を利用させていただき、10名から100名程度を目安として、皆様方に参加いただいて、7番のアドバイスの内容のところにあるのですが、何かのテーマを決めて、講義・座学やワークショップを行います。

その際、アドバイザーとなる講師が派遣され、最後の8番のフォローアップで、3回程度メール、ファクスにより追加質問、相談ができるという仕組みになってございます。

対象の団体の数としましては、平成28年度は25団体を実施しております。こちらにつきましては、来年度も継続して予算を確保しておりまして、都議会で議決がなされましたら、また継続して行われる予定でございます。

なお、9ページの資料6に、今年度の派遣実績として、実際のテーマはどのようなものがあるのか、また実施内容としてどういうことが行われているのか、雑駁に書いてありますので、なかなかイメージも湧かないかと思いますが、大まかなものとしてご用意させていただきました。こちらについては、説明は省略させていただきます。後ほどご確認などいただければと思います。以上でございます。

【山本座長】 ありがとうございます。こういう形で、課題解決に向けて都で支援させていただいているところでございます。ここで9つのテーマを掲げていますけれども、テーマに沿ってもしご意見があれば、お伺いできればと思います。

我々都の問題意識ということで、資料の説明が続いて恐縮ですけれども、資料7にまとめさせていただいておりますのは、いろいろお話を伺っていると、地域の課題としてはこんなものがあるのかなということで、我々のほうで少し書かせていただいております。加入促進の関係でいきますと、地域住民にどうやって活動してもらうか、広報をどう工夫しているかということで、いろいろと取り組みをされているところもあろうかと思っております。

また、新しく建設されたマンションの住民の加入が大きな課題だと聞いておりますので、そういった取り組みもどうされているのかなと思っております。あと、地域の市民団体との連携のあり方とか、人材確保では、運営にかかわる新しい人材をどういうふうに確保していくのか、あるいは幅広い世代を取り込んで、どういうふうに活動していくかということに日々腐心されていると伺っておりますので、こういった観点から、こんな取り組みをしている、あるいはこんな苦勞をされているというお話がもしあれば、その辺からご意見を賜れば、ありがたいと思っております。

ご発言があるようでしたら、挙手をしていただいても結構ですので、お名前とご所属を言っていただいて、なるべく多くの方にご発言をいただきたいと思っておりますので、手短にご発言いただければと思います。少しご意見をお聞かせいただければと思いますが、いかがでございましょうか。

【松本委員】 では、私が口火を切りましょうか。瑞穂町の松本といいます。連合会の代表として来ています。うちの瑞穂町には40町内がありまして、その合同が連合会になっています。

今ちょうど地域活動支援アドバイザーの話が出ましたので、うちは連合会として昨年度、日時は去年1月30日に、連合会主催で地域コミュニティーを考える会というのを実施しました。このときに、支援アドバイザーの方にお願ひしました。内容としては、町会・自

治会活動を担う人材の確保ということで、こちらの資料にも出ていますけれども、講師には橘たかさんに来ていただきまして、日本全国にいろいろ指導に行っていた経験をお話しいただきました。

我々が、ああ、そうなのかと思ったのは、役員を育てるには、役割を振り分けていくんだと。会長が一人で受けていたのでは、いつまでもそのまんまで、次の会長に引き渡して終わりになってしまうので、役をどんどん分けていって、分担してみんなでできるようにしていくことが、組織を継続していく力になるんだというお話を1ついただきました。それはもうほんとうにそのとおりでなと思うんです。

我々は40の町内会長、あるいはその役員の方がその講演を聞いたんですけども、今までの活動スタイルというのがありまして、聞いたからといって、それがすぐ活動に生かせるかという、そこはなかなか難しいんですけども、そういうアドバイスについては有効だったかなと思っています。

この地域コミュニティーを考える会というのは毎年やっています。ことし平成28年度は、支援活動とはちょっと違うんですけども、NPOセンターの講師の方に来ていただきまして、同じようなお話を伺いました。

以上です、何か参考になれば。

**【山本座長】** ありがとうございます。人材確保と町会・自治会の活動というか、運営の進め方というんでしょうか、今後のあり方ということで、お話だけで、それを実行に移すのはなかなか難しいというお話でございました。そういった運営面とか、人材確保みたいなところで何か関連するご意見等があれば、いかがでしょうか。

**【秋間委員】** 八王子の秋間でございます。今アドバイザー派遣の件でお話をさせていただきましたけれども、その前に私がちょっと聞いたかったなと思うことが1つあるので、ちょっとお聞きしたいんです。まず、この派遣なんですけれども、八王子ではまだ受けたことがないんです。このメンバーはどういう方が大勢いらっしゃるのでしょうか。

**【山本座長】** 派遣のメンバーですか。どういう人材が派遣されるかということですか。わかりました。事務局からお願いします。

**【猪俣地域活動推進課長】** では、事務局から説明させていただきます。委託会社は、人材派遣会社になろうかと思いますが、10名強のアドバイザーがいらっしゃいます。例えば、以前、町会・自治会活動を長年にわたってやっていて、今、別のかかわりを持っていて、地域の町づくりにかかわられている法人の方、あるいは、建築関係の有識の方な



ど、広く何らかの形で地域にかかわられている方が多く入っております。

【秋間委員】 わかりました。本、雑誌、ニュースや広告などで、アドバイザーという形で町会のことを書いてある本をよく見るんです。その本は、大体大学の教授とか、それなりの方が書いているんですが、それを実際に見ますと、この人はほんとうに町会のことを知っているのか、わかっているのか、ただ学生から資料を集めて、それをまとめて本を書き、講演をしているのかなど、時々そんな感じを受けることがあるんです。

ほんとうに町会活動をしている方がやっているということでしたら、それはそれですばらしいと思うんですけども、講演会に行って聞いても、町会のことがよくわからないで、きれいなこと、おいしいことを話す方が多いということが、ちょっと今、私がひっかかっているところなんです。そういう方たちがアドバイザーとして派遣されているのかなと思って、ちょっとお聞きしたわけでございます。

以上です。

【山本座長】 どうぞ。

【千葉委員】 多摩市の自治連合会の千葉と申します。今、八王子からお話がありましたけれども、アドバイザーとか、いろいろな講演などもありますけれども、実は自分たちの経験からいきますと、そういうお話を聞くときは、建前論とか、理想論が多いんです。これはこれで大事ですけども、私たちが地域の中で活動するときには何が最も大事かという、建前論とか、理想論ではなくて、いかにして実践していくかということなんです。アドバイザーという役職も大事ですけども、私どもはもっと身近な情報が欲しいという部分があるんです。

皆さんご存じだと思うんですが、多摩市は東京都の中でもちょっと特殊な場所なんです。特殊な場所といいますか、多摩ニュータウン開発に伴いまして、昭和45年あたりからいろいろな地方から出てきた人たちが1つの建物の中に集まって、その延長上にいかにして地域社会の自治活動を続けていくかという模索がかなり長い間続いたんです。その結果、大事なことは小さいことの積み重ねというのが、私どもの活動の基本姿勢になっております。たまたま連合会を結成して50年がたちまして、おとしはそういった行事などもしました。アドバイザーの役回りは何だろうなというのは、自分でも興味があったんですけども、今のお話を聞いてきょうはいい機会をいただきました。ありがとうございました。

【山本座長】 いかがでしょうか。アドバイザーのご意見が続いてございますけれども、

いかがでしょうか。はい、では、黒田会長。

【黒田委員】 何といっても、まず町会加入促進が肝心かなと私は思っています。役員が減少したり、町会に人が入りませんと、活性がなくなってしまうというのが大事なポイントかなと思っています。

私ども台東区では、まず不動産協会、あるいは宅建協会と協定を締結しました。それから、台東区の広報紙に町会加入促進の特集記事を掲載したこと、それから、台東区のケーブルテレビで町会加入の促進をいたしました。

実を言うと、これだけやってもあんまり効果がなかったんです。ではどうしようかと考えまして、今思いますには、一番よい方法は何かということ、町会に加入したい方や関心のある方から気軽に連絡をいただけるように、返信用のはがきを作成して、それをいただく。きょう偶然ここに持ってきたんですが、町会のご案内というこのようなパンフレットをつくりまして、中には町会への返信用のはがきで、保護シールがついておりますので、これを役所の区民課御中でいただくということです。中身はごく簡単なんです。丸か、そんなものしか書いてなくて、あとは住所です。

これはなぜかといいますと、今までは業者に直接電話がかかってきて、どのように入ったらいいんだろうと、個人情報がありますから、その町会の町会長の電話番号を簡単に知らせるわけにいきません。また、相手側の電話番号をいただいても、相手側に伝えるにはまた相当時間がかかってしまう、時間のロスにもなってしまうということで、こういうはがきがベストかなと私はつくづく思います。

少ないんですけども、月に五、六件は来ておりますので、年間を通しますと、60件か70件ぐらいは来ております。これは3年前ぐらいからやっておりますので、180件から200件来ております。今まではほとんど何もなかったんですけども、こういうものやることによって、効果があったという実感を得ております。我々台東区の経験でございます。ひとつよろしく申し上げます。

【山本座長】 ありがとうございます。効果的な取り組みということでご紹介いただきました。こういう方法も参考にさせていただければと思います。アドバイザーの関係で言いますと、墨田区の石倉会長は、町会連合会でご利用いただいておりますので、少し感想等をお聞かせいただければと思います。

【石倉委員】 ただいまご指名をいただきました墨田区の石倉です。私ども墨田区では、平成27年、28年と2年連続して、アドバイザーの講師を派遣していただいております。

最初のテーマは、何といても町会加入促進、プラス防犯ということで、大学の先生が講師だと思いますが、やっていただきました。

昨年は、先ほどお話に出ました橘先生が、人数を五、六人のグループに分けて、グループごとにいろいろな発言をし、お互いにその悩みを話し合いながら、最後に先生のアドバイスを受けました。

橘先生は、町会の中へ入って活動しながら経験したことなどをお話ししたり、我々に指導を与えてくれました。2年間を通じたこの講義で、うちの連合町会の会長たちも大分いい勉強になった、これからも続けていきたいと願う人が多いです。

隣の台東区の黒田さんと同じように、今、墨田区でも町会員の加入促進のはがきがついたもの、これは墨田区へ転入手続きをとった人全部に渡しております。必ずそうして、町会に入ってくださいとなっております。

このことも、アドバイザーの先生に写真入りでいろいろと、うちの墨田区に対していろいろとご指導、また町会に期待される役割とか、そういうものの中に写真を入れてもらっております。

この講師派遣については、ほんとうに身になることですので、我々はこれからも大いに講師の皆さんを受け入れて、勉強していきたいと思っております。

町会というものをあまりよく知らない新しい若い人たちに、内容をよく知っていただき、町会の役員の若がえりもその中に入ると思っていますので、これからも頑張っていきたいと思っています。よろしくお願いします。

**【山本座長】** ありがとうございます。加入促進ということでお話がありました。台東区の黒田会長のところと同じように、こういうはがきを配布して、加入していただくという取り組みをされているということでございました。こういった取り組みについてもう少し聞いてみたいという方がいらっしゃれば、いかがでしょうか。どうぞ。

**【和田委員】** 私は羽村市といいまして、横田基地の隣なんですけれども、羽村市といっても、今、東京都の方は、羽村市ってどこにあるのということで、市全体の認知度も一番低くて、今、人口が5万6,000人、2万2,000所帯、広さも9.9平方メートルぐらいしかなくて、ほんとうに小さい街なんです。今、39の町内会で活動しています。5万6,000人で2万2,000所帯あるんですけれども、9,000ぐらいしか加入していなくて、年々加入率が下がってしまっていて、昨年はどうとう39.0%ということで、40%を割ってしまった状態です。

何でかなということ、若いニューファミリーというんですか、若い家族を取り込もうじゃないかということで、いろいろみんなで考えております。羽村市にとっては、小中学校は全部金管バンドとあって、ブラスバンド部を持っていますので、それを各町内の盆踊りとか、いろいろな行事に呼ぶことによって、父兄を誘い込むとか、市の体育祭といいまして、もう50年以上ずっと続いているんですけれども、全市内から、要するに、39町内会の会員が一堂に会して、その日は3,000人ぐらいグラウンドには来るんですけれども、そんなことをやっているんですけれども、まだ一部の町内会では対抗種目とあって、3種目ぐらいあるんですけれども、その対抗種目には選手をそろえられないという町内会・自治会もあります。

この間も、ともかく若い人を呼んでみようかということで、市のPTA連合会、小学校7校、あと中学校が3校あるんですけれども、PTA連合会にお話しして、ご近所、子供いらっしゃいということでイベントをやったところ、200名ぐらいの子供と父兄が来て、大分にぎやかにできたということで、台東区、墨田区と同じように町内会・自治会に対するアンケートを取ってみました。そうしたら、加入していただけたのは1件だけだったんです。若い人はなかなか難しいけれども、これからも根気よく、若いファミリーが集まるような方法を一生懸命とっていければと思っております。

以上です。

【山本座長】 ありがとうございます。今、中学校も結構ブラスバンドはどこでもあって、そういうところをうまく工夫されて、若いファミリーを取り込まれるようなご努力をされているということでございました。幅広い世代に活動を訴えていくというのは、非常に重要な課題かなと感じておりますけれども、そういったことについても何かほかに話があれば、お願いいたします。では、先に。

【濱野委員】 皆さん、こんにちは。私は前知事に、湯河原よりも遠いところと言われた奥多摩町で連合会長をさせてもらっている濱野といいます。いろいろあるんですが、組織率のことについては、老人の施設を除くと92%、二世帯住宅は何かありますので、ほぼ100%なんです。非常に過疎の町ですから、変な話、年齢が高くなればなるほど、地域のかかわりなしに生きていけないような状況なので、この率は多分10年後も20年後も変わらない。そういう面では恵まれている部分はあると思うんです。

私は昨年から1点、きょうの会議もそうなんですが、奥多摩町は21の自治会があるんですが、特に女性の役員をどれだけ増やすか、それに今後の奥多摩の自治会の命運がかか

っているのかなと。

現在奥多摩は21自治会、三役等を足すと、110名ぐらいいるんです。この間も集まりをしたんですが、残念ながら、女性は2人しかいません。きょうもここへ来ましたら、小山さんがいらっしゃって、あと欠席だったんですが、東久留米の梅本さんという方がいらっしゃいます。

私が今言っているのは、21自治会に複数の女性をぜひ選ぼうじゃないかと。それで失礼なんですが、東京都も今の知事にかわって、いい意味で目線が決定的に違っているなど思っています。そういう意味で、自治会の役員の中に複数の女性を入れることによって、地域や町に対する女性独特の目線を入れることが、自治会活動を決定的に変えていくことになると思います。

その第1段階として、いきなり女性をとというわけにもいきませんので、昔は婦人会等があったんですが、改めて地域に女性の部をつくっていただいて、そこで活動していただきながら、そういう中から複数の女性に自治会の役員になっていただく。このことできっと運動も劇的に変わるのかなと思います。

それで、できたら何かの機会が結構なので、各連合会長総務会、いろいろな皆さんのところで、女性の役員が何パーセントいるのか、ちなみに奥多摩は各自治会に2名ずつ出してもらおうと、役員の40%ぐらいを女性が占める。そこまでは別にしても、できたら早い時期に20%、失礼な言い方になったら大変申しわけないと思いますが、ぜひこの会議も20人ぐらいの女性が参加して、皆さんの中で、女性の目線で発言したり、行事などを紹介していただけると、今でも活性化していると思いますが、またいい意味での自治会活動につながるのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

**【山本座長】** ありがとうございます。東京都としまして、女性の活躍推進ということでいろいろ取り組んでいるところです。町会・自治会の役員に女性の方が入ることで新しい切り口が出てくるのかなというお話だったかと思います。

それでは。

**【宮田委員】** では、昭島の宮田でございます。先ほどの女性の役員のつどいの件ですが、昭島としては、年2回自治会の役員の中で女性のメンバーのつどいということに来ていただいて、いろいろな話をさせていただいています。第一歩ということで、昭島としては始めました。

ちょっとお聞きしたいのは、本日お配りいただいたものは、平成28年度という書類な

んですけれども、平成29年度はこれとほぼ同じものができるということでしょうか。

【山本座長】 事務局から説明をお願いいたします。

【猪俣地域活動推進課長】 ではご説明いたします。ベースは同じなんですけれども、先ほど25団体と申し上げたんですが、対象の町会・自治会の数をもうちょっと増やそうかと、10件程度増える予定でございます。平成27年度から開始いたしましたので、皆様からきょうもいろいろいただいておりますけれども、そのあたりはまた検証して、今後につなげますが、来年度は今年度とほぼ同じベースで、件数が増えるという状況で考えております。

【宮田委員】 昨年もしか私、質問したかと思えますけれども、当自治連は今現在、来年度4月以降の活動について協議して、各行事の内容を詰めています。そういう意味で、昨年もそうでしたけれども、これを4月、5月に各自治会に渡されても使えない。総会にもこういうものをやりました、やりたいという話もしていないと、ちょっと使えないと思えますので、今の段階でこれが平成29年度でどうですかとなれば、我々としては最高の、内容のいいものを採用できるんですけれども、せっかくなんでいただいても、これが出てくるタイミング、各自治会は大体4月から5月の初めぐらいで総会を開かれます。自治連は、それが終わってから5月の終わりなんです。そういう意味で、行政側のタイミングと自治連のタイミング、自治連も総会に向けていろいろな協議をしていますので、出るタイミングをもう少し検討いただければ、我々としては大いに使える内容かなと思えますので、それもまた検討いただければありがたいと思えます。ぜひよろしくをお願いします。

【山本座長】 一応来年度の予定は、事務局から説明させていただきましたけれども、ことしと同じテーマ設定で実施する予定になっております。ただ、今年度は25件程度でしたけれども、10件ほど件数を増やして、数多くのアドバイザーを派遣できるような形でやろうと思っております。今年度の実施ベースで、実施と同じ枠組みで来年度も行いますので、もし可能であれば、ご検討いただければと思います。

【宮田委員】 というか、平成29年度のはきょうもらえるんですか。

【山本座長】 紙のほう、これは募集の案内という形ではまだ予算が通っていませんのでできないんですけれども、一応同じ形でやる予定になっております。

あとはいかがでしょうか。もしあれでしたら、では。

【高橋委員】 私は青梅市自治会連合会の高橋です。こちらのアドバイザー派遣については、青梅でも町会人材の活動を担う人材の確保をするということで、アドバイザー支援

をいただきました。非常にいいお話があったかと思っております。

ただ、それが自治会活動の中で、1回聞いただけでは問題がございますので、生かし切れているかということになると、なかなかそうはいっていないということです。ただ、我々がいつも自治会の中で話をしているものとは違った目線でお話を聞かせていただきまして、それは参考になったのかなと思っております。

また、青梅でも加入率については、ここ10年で10%ほど下がりがして、現在46%という状況です。会員に自治会をやめないでいただきたい、そしてまた新しく転入された方には入っていただきたいということで、自治会員の会員ネットということで、青梅ではすまいるカードというのをやっております。

これは自治会に入っている方が、その会員カードを見せると、割引が使えるという特典があるんですけども、なかなかいいものだと言ってくださる方もいらっしゃるけれど、まだ周知ができていない点がありまして、そんなのは知らなかったというお話も出ているところでございます。

あと青梅での取り組みは、この1月19日、青梅市と自治会連合会と連携基本協定を結びました。それは自治会に対して市もさらにもっと応援していただきたいのだと。自治会がやっている公益的な活動がいろいろあるわけですが、そういったことに対して、もっと市の応援があってもいいのではないかとということで、市と自治会連合会との間で、自治会連合会もこの協定をつくるには1年ちょっといろいろと検討させていただいたんですけども、明文化したものをつくろうではないかとということで、1月19日に結ばせていただきました。1月19日ですので、まだ効果が出ているわけではないんですけども、これから平成29年度の事業の方向の中で、そういったものを生かしてまいりたいと思っております。

先ほどのこちらのチラシなんですけれども、黒田会長のところと石倉会長のところ、それから、羽村でもされているというお話がありましたけれども、お話を聞いてみますと、これは非常にいいものではないかという感じがしましたが、実際こういった返信用の町会のご案内がついているチラシをつくっているところはどのくらいあるのか、ちょっとお聞きしたいんですけども、よろしく願いいたします、手を挙げていただけると助かるんですが。

【山本座長】 いかがでしょうか。おつくりになられているところは、6カ所ですか。まだまだ取り組みをやられていないところもあるので、1つのきっかけかもしれないです

ね。

【高橋委員】 ありがとうございます。参考にさせていただきます。よろしくお願ひ  
します。

【山本座長】 あとはいかがでございましょうか。本日新島村からもお越しいたいで  
います。急に振ってしまつて恐縮なんですけれども、せつかくの機会ですので、もし何か  
ご発言があればいかがでしょうか。

【植松委員】 初めまして、新島から参りました植松正光と申します。伊豆諸島では連  
合会を持っているところがないというお話なので、新島が代表ということで出席させてい  
ただいているわけです。

今のアドバイザーの要項か何かのところ、申し込みできる団体で区部と多摩と書いて  
ありますけれども、島嶼は対象にはならないのでしょうか。

【猪俣地域活動推進課長】 すみません。厳しいご指摘なんですけれども、今、委託と  
の関係で、なかなかお伺いすることができず、このような状況になっておりまして、申し  
わけございません。

【植松委員】 わかりました。では、今後ということですね。

【山本座長】 検討課題ということで、申しわけございません。

【植松委員】 よろしくお願ひします。

新島といいますと、皆さん、イメージが湧く方、湧かない方がいらっしゃると思うんで  
すが、先ほど奥多摩の濱野さんからもお話がありましたが、区部と違って、狭い地域で密  
着していますから、かなり田舎のつき合いがあり、新島の自治会はほぼ100%加入して  
いるということです。

かつては隣組という状態だったんですが、実は平成4年に新島本村という自治体名だっ  
たのを、新島村に変えたんです。新島村は新島と隣の4キロ離れたところに式根島という  
のがありまして、そこと2つの島で新島村となっています。

人口がどんどん減つていまして、私は実は新島の出身ではなくて、山形の出身なんです  
けれども、新島へ行って40年になります。40年前は人口が3,700人以上いたんです  
が、今現在2,700人、もう1,000人減つたことになります。それだけ人口が少なくな  
っているわけです。

平成4年に自治会をつくろうということで、行政主導で自治会ができ上がりました。大  
きく分けて3地区あるんですが、10町会の自治会があります。そして、連合会として組



織されまして、役員が集まって会合を開いたりしているところです。

自治会連合会としては、各自治会でそれぞれ地域の活動はいろいろ行っていますが、連合会として行うというのはなかなかありません。連合会としては、村が行う島民祭りは、村もかかわっている実行委員会で行っている島のお祭り、それから、新島、式根島それぞれが運動会をやっているんですが、それに対して自治会としての協力、参加するとか、そうといった活動があるんですが、ほかの大都市にはできないことを実はやっています。

ここ2年、それからかつてもやったことがあるんですが、自治会連合会として、村への意見、要望、感謝の言葉ということで、各世帯に全部用紙を配りまして、班に分かれていますので、各自治会の班長がいついつまでに回収しますということで集めるんです。最終的には会長が全部取りまとめて、それを役場の村長に持っていきます。

こんなものまでというような内容もあるんですが、それを住民の村への意見、要望、ことしから感謝の言葉も入れたほうがいいんじゃないかということになりまして、行政に対して感謝している言葉とか、お礼の言葉とか、そういう声を集めまして、村に届けて、村はそれに対して広報の臨時号で回答するという形にしているんですけれども、そんなことが連合会としては一番大きな仕事になっています。あと細かいのは各自治会で動いていますので、私どもの活動としては、そんなことですね。とりあえずそれだけ発言させていただきました。ありがとうございます。

【山本座長】 ありがとうございます。さまざまなご苦勞をされているということがわかりましたけれども、今、行政に対する要望というお話がございました。あと先ほどの青梅の高橋会長からも、市との協定みたいなお話がございましたが、もう一つのテーマで、行政との役割、あるいはかかわり方ということで、もしそういう切り口でもお話があればと思いますが、いかが、はい、どうぞ。

【中村委員】 発言させていただきます。あきる野市の中村と申します。私どもの市は8万3,000人です。今、加入率が53%です。現在は50%を割ることについての危機感を持って、加入促進をしております。いろいろな形の加入促進をしているんですけれども、今皆さんがお話しされたようなことも考えたり、これから実施に移そうかと考えています。

ちょっと高いところからの話になるかと、今、座長が青梅市のことをちょっとお話しされたので、それに関連して私どもが感じていることです。こういうことまで踏み込まないと地域のコミュニティーがなくなるのではないかと危惧しています。それは条例なんです

けれども、こういうものがないかと。地域コミュニティの活性化条例です。

それともう一つ、私どもは加入促進活動をしていく中で出てくる問題が個人情報の問題なんです。これはやっているところもあるんですけども、名称はふれあい安心名簿条例、要するに、命にかかわるようなものについては条例の中でとってもいいとか、これは大阪府のある市ではそういう条例をつくっていますし、先ほど申し上げたコミュニティの促進も、長野県とか、金沢市、埼玉県、たしか京都も平成22年ごろからやっています。

これは何でかといいますと、市民と事業者と市が共同して地域振興をしよう、それに絡めて、地域の加入促進を図ろうというのが精神だと理解しています。そういうものを考えていただかなければいけない状況になってきたと私は理解しています。

といいますのは、私はこういう言葉をよく耳にするんですけども、ソロ充、一人でも生活できる社会になっていく。きずなとつながりは日本人のDNAの中にあるのではないかとというのがいろいろなところで見え隠れしている。ですから、我々もいろいろな事業計画の中にそういうものを加味した施策にしていかないと、なかなか入ってこない。

今、町会・自治会単独でやっていますけれども、これは東京都もそうだと思いますけれども、共同社会づくりをしていると思います。という言葉を使ったということは、ハイブリッド化されているということではないかと思うんです。

そういうことを考えますと、昭和二十四、五年ですか、町内とかはだめだということで、それが5年ぐらいたったら、廃止ではなくて、任意団体なら別につくってもいいとなっていると記憶しているけれども、それから町会・自治会はあくまでも任意団体で、入る入らないは個人の自由だというのが根底にあって、いろいろなところで事業をして、市民の方とお話しすると、どうしてもそこに行ってしまうんです。そこにブレーキをかけるという意味ではないんですけども、精神として、防災とかいろいろな問題が出てきますので、皆さんで共同しないと、一人では生きられないんですという観点も捉えた形の行政的な動きもできるのではないかと。

もう一つ、知事が都民ファーストという言葉を使って、この会議も町会・自治会とはファーストでいこうというあらわれではないかと。きのう東京都の広報を見せていただきまして、こう見えてこういう動きがかなり増えていますね。いろいろなことを聞くと、それは我々もちゃんとしっかりしなければいけないんですけども、都庁の皆さん方もそういうふうにご覧になっていただけて、すごくありがたいなと感謝しています。

それでもう一つ進んで、最後に言いたいんですけども、都民ファーストであれば、例

例えば、今、底力の申請するとき、ここへ来ないといけないんですよね。できれば、都の職員が地域に足を運んでいただいて、相談に乗るというのもサービスではないか。そういう気持ちがあると、各町内会の会長も、私は特にそうなんですけれども、何か頑張らなければいけないとか、いろいろな意見を出すとか、そういう気持ちが出てくるのではないかと私は感じますので、できれば事務の方も行政改革でいろいろと絞られてかなりきついところもあるようですけれども、その辺を工夫していただきまして、できれば私たちのところ、三多摩は特にそうなんですけれども、出てきていただくと感じが違うのかなと。これは担当の方にお問い合わせになりますけれども、今やってくださいということではなくて、そういう気持ちが担当者の方にあると、我々も頑張れるのかなというところもちょっと感じました。すみません。いろいろな苦言を言うようなことになりましたけれども、私がやってきた、考えた中では、そういう壁を破らないと、加入促進はすごく難しいのではないかと思っています。

ただ今まで皆さんがされたこういったことは、一人一人個人に行くわけですから、こういうことがいろいろ書いてあると、その情報をもとにして、自分で読んで、その趣旨に賛同したら手を挙げて、入ってくれるという形になるのではないかと思っています。いろいろと参考意見を聞かせていただきまして、ありがとうございます。いろいろと申し上げまして、申しわけございません。よろしく願いいたします。

【山本座長】 ありがとうございます。底力の受け付けについては、確かに都庁まで来ていただくということで、大変ご苦勞をおかけしていると思います。そういうお声があるということは重く受けとめていきたいと思っております。ありがとうございます。

また、行政のかかわりで、条例というお話もありました。23区の中で、条例を設置して町会・自治会を振興していくという取り組みをされているところもあったかと思いますが、お時間が大分なくなってきていますので、あともう一方ぐらいお話が、では、有馬会長、お願いいたします。

【有馬委員】 足立区の会長の有馬と申します。先ほどから加入率のお話が出ておりますけれども、どこの区、市でも、町会・自治会の加入率はだんだん落ちているのが現状だと思います。そして、歴代の知事も、町会・自治会の協力がなければ、行政は難しい課題になかなか対応できないということをおっしゃっていましたが、まさに私も回覧板1つ回すのも、チラシ1枚回すのも、町会・自治会の力がなければ難しいかな、これは経費がかかりますので。

それで、私ども足立区は現在432の町会があるんです。ただし、町連に加入しているのが385です。何と28年度加入率が54%に落ちてしまった。今手元にしっかりした資料を持ってきているわけではないんですけれども、私の記憶では、平成20年にはたしか60%だったんです。それで3年ほど前に区長が何とかこれを60%に戻しましょうとおっしゃったときに、加入率が56%でしたが、だんだん減ってしまいまして、28年度は何と54%でした。

それで区内でアンケートをとりましたら、町会は何をやっているかわからないというのが圧倒的に多かったんです。私のところは385加入している中の1つですけれども、足立区の中でも一番北の埼玉県草加市との都県境に近いところで、秋になると大鷲神社、お酉さま、お酉さまというのは浅草にもありますけれども、このご本家がある宮元町会なんです。以前は100%近く加入されていましたが、後から引っ越してこられた方が入らなかったりしまして、どんどん……。

うちの町会の取り組みをご紹介したいと思います。3年に一遍役員の改選があるんですが、今から5年前の平成24年夏に始めて、町会員の方がうちを訪ねてきて、会長さん、町会をやめたいんですと、あれっ、残念ですね、どうしてですかと言いましたら「ちょっと高齢になりましたので、班長になると年番ができないんです」と言うのです。

年番というのは、どこの町会にもあるかと思いますが、班長のその年の当番のことで、私どもの町会は40班近くありますが、町会の行事には、班長は必ず出るようになっております。特に、7月の第3日曜日に大鷲神社への奉納獅子舞というのがありまして、これには1週間前に班長全員を招集しまして、うちの場合、役員も30人ぐらいおりますが、大鷲神社へ出まして、お宮の境内や周り一帯をずっと掃除します。それから、本番の獅子舞をする所に四本柱を立て、そして、獅子舞本番の前の日の晩には、宵宮と申しまして、昔から習慣になっていますが、近所のお寺から神社までを道行と言って、行列をつくって、町会長が獅子舞3頭の先頭に立ちまして、笛とか、花笠をかぶった人たちが行列をつくっていく習慣があります。【山本座長】 会長。

【有馬委員】 時間なんでしょう。そうしたら、その夏にもう一人やめたいという方がいらした。どうしてですかと聞きましたら、高齢になったので年番ができない。そうか、年をとると、そうなんだなど。

そして、これは何とかしなければいけない。町会の規約を変えたいと思っていましたところ、翌年の春2月、3月になりまして、今度は50代の女性がうちに来まして、会長、

私、町会をやめたいんですと、どうしたのと聞きましたら、実は独身なんですね。夜勤なんかがあると、回覧板がたまってしまうし、悪さをされてしまうのでということなんです。結局しようがない、これは規約を変えよう。そこで平成25年の総会で変えたのが、70歳以上の単身の方と75歳以上の世帯の方は年番を免除されるとしたんです。【鈴木副座長】 有馬さん、お話をふさぐようでもまことに申しわけないですが、いい意見をありがたいんですけども、物理的にちょっと時間が過ぎましたので、まことに申しわけない。次回ぜひこの続きを聞かせていただければ、ありがたいと思います。

【有馬委員】 はい、わかりました。

【鈴木副座長】 ええ、よろしく願いいたします。

【山本座長】 ありがとうございます。貴重なお話をいただいている途中で大変恐縮なんですけれども、時間が過ぎましたので、この辺で第1回を終わらせていただきたいと思います。

本日さまざまなご意見をいただきましたアドバイザー制度についてもご活用いただいております。いろいろご意見をいただきましたので、来年度に生かしていきたいと思っております。あと返信用のはがきをつけたリーフレットでの加入促進というもの、なかなか効果的だというお話もございましたので、本日出たことを皆様お持ち帰りになって、ご検討いただくなり、我々としてもそういったところの促進に取り組んでいきたいと思っております。

それでは、この辺で終わりとさせていただきます。事務局から事務連絡がございますので、お願いいたします。

【猪俣地域活動推進課長】 お時間も超過していますので、簡単にご説明いたします。先ほどもご説明したんですが、来年度3回程度開催を予定しております。次回につきましては、来年度また追ってご連絡させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

【山本座長】 それでは、本日第1回の検討会をこれで終わりとさせていただきます。熱心なご議論、どうもありがとうございました。

— 了 —